

## 7 緑化計画上の留意点

### (1) 緑化面積の確保

地上での緑化に加え、建物の屋上、壁面及びベランダ等の緑化に努め、緑化面積を可能な限り大きくしてください。また、緑化は樹木を中心とし、屋上、ベランダ等で樹木による植栽が困難な場合は、芝、多年草等による緑地面積の確保に努めてください。

### (2) 接道部の緑化

接道部は、開放感のある樹木での緑化を行うものとし、現に設置されている塀、フェンス等は極力生け垣等に代えてください。

なお、塀やフェンスを接道部に設ける必要がある場合は、道路境界からセットバックし道路側を緑化してください。

### (3) 壁面の緑化

ツル植物による場合は、植栽基盤幅30cm以上、植栽間隔30cm程度により植栽してください。

### (4) その他の留意点

- ① 既存の樹木は可能な限り生かし、実のなる木や草花、水辺の配置、昆虫や鳥などの生物多様性への配慮など多彩な緑化を行ってください。
- ② まちの美観の形成や快適性に配慮し、高木・中木と低木を組み合わせる量感と連続性のある樹木を配置してください。また、駐車場の接道部では、生け垣や高木を植栽し、車止め後方等で緑化が可能な部分は中木・低木や芝などによる緑化に努めてください。
- ③ 雨水・循環水の活用、落葉の堆肥化など、省エネルギー・省資源に配慮してください。
- ④ 客土にあっては、小石や砂利は極力、除去し、樹木の育成が良好に保たれる土壌を使用してください。

## 8 植栽の手法例

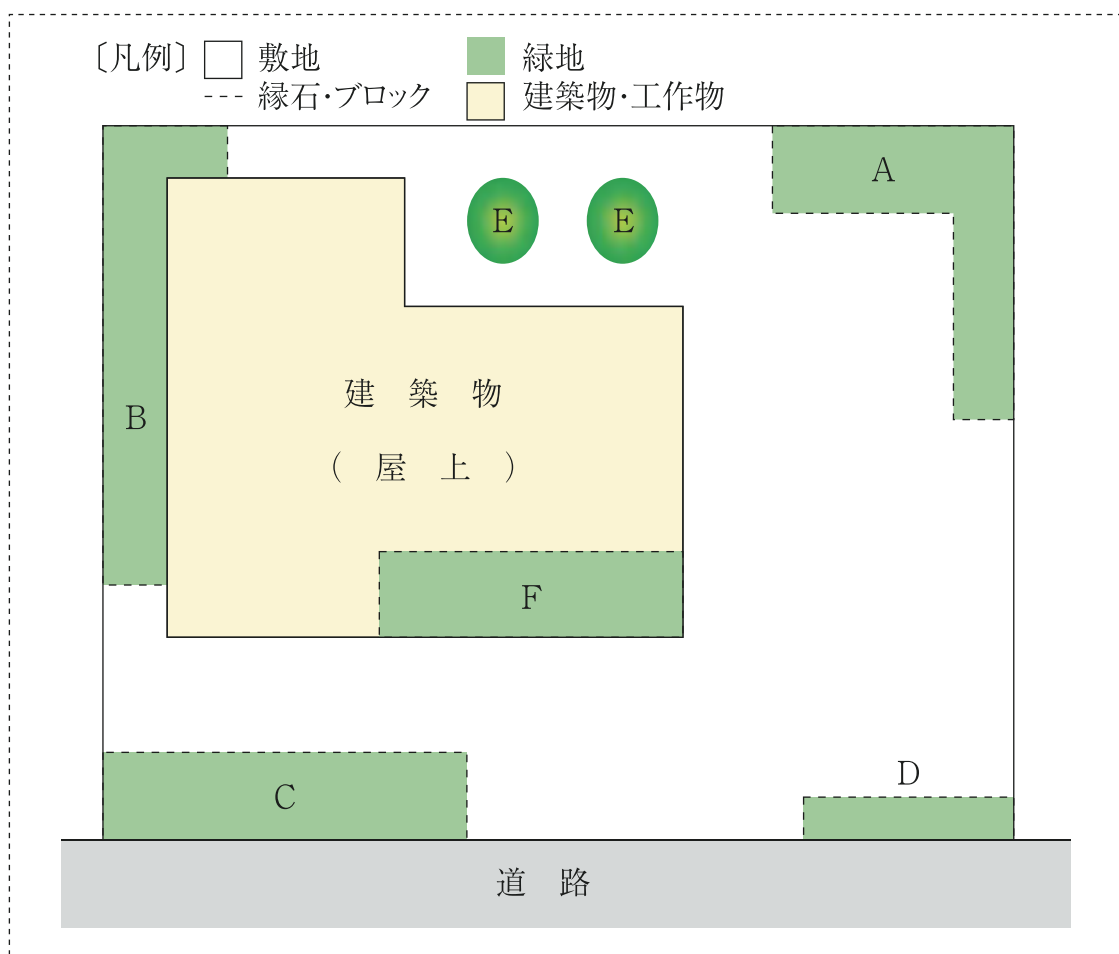
### (1) 緑地の配置

植栽は、連続性と量感のある緑を確保することを主眼に、敷地の利用方法、植栽基盤、植栽する樹木の種類や形状寸法などを考慮してください。

地上部の緑化は、樹木（高木・中木・低木）で行うものとし、建築物上の緑化は、樹木以外に芝、草花等による緑化も認められます。

- ① 敷地内で縁石等により区画された部分を緑化したもの＝A
- ② 建築物や工作物を境に区画された部分を緑化したもの＝B
- ③ 道路に接する部分を縁石等により区画し緑化したもの＝C
- ④ 道路に接する部分を生け垣により緑化したもの＝D
- ⑤ 庭に、単独木で樹木を植栽したもの＝E
- ⑥ 建築物の屋上の一部を区画し緑化したもの（樹木以外でも可）＝F

緑地配置の例



## (2) 樹木の配置

### ①<高木・中木・低木の本数>

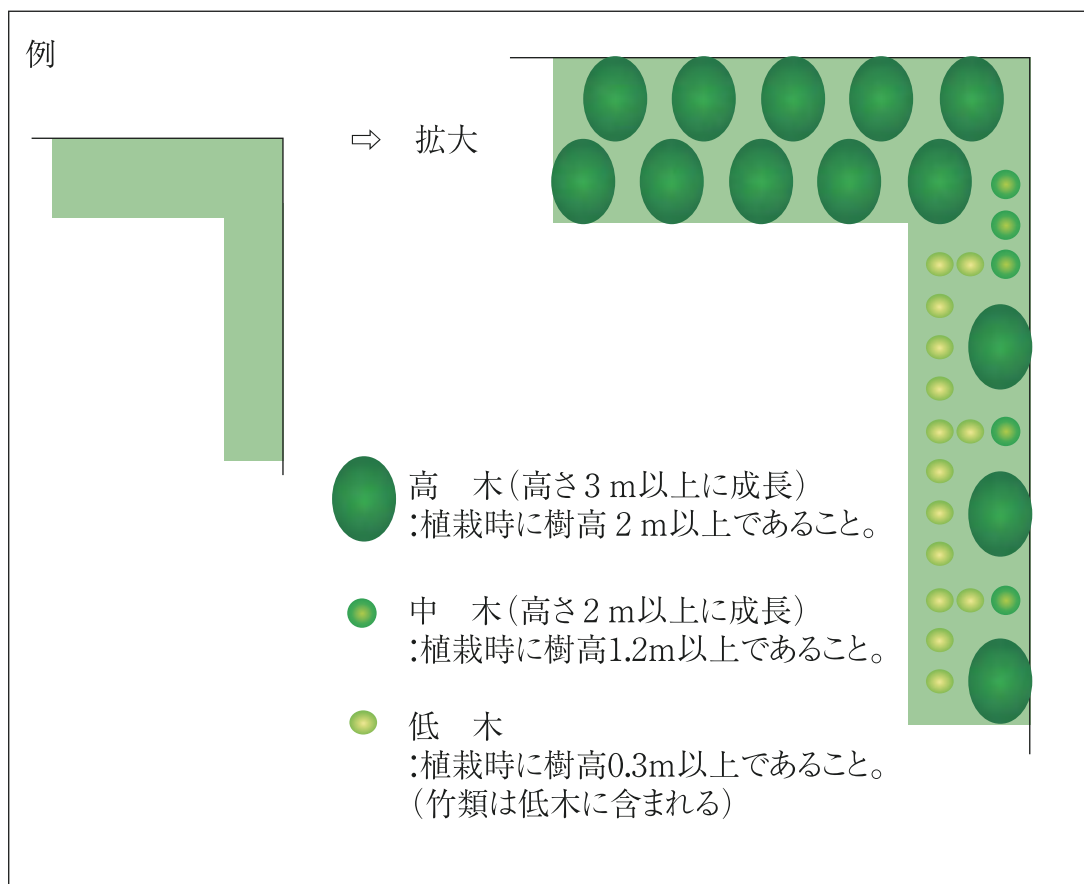
樹木の植栽本数は、10m<sup>2</sup>当たり、高木1本、中木2本、低木3本以上を基本として植栽を行ってください。

### ②<緑地帯の幅>

緑地帯の幅は、50cm以上確保してください。

### ③<樹木の配置>

樹木は緑地全体に配置し、一部に集中することがないようにしてください。



緑地帯に植栽樹木や既存樹木が上図のように配置された場合は、緑地帯全体を緑化面積として算出することができます。

- 緑地帯に空地（表土地、芝地等）がかたよっている植栽例  
一部に集中して植栽する場合には、空地になる部分は、緑化面積から除外します。

例

⇒ 拡大

● : 高木   ● : 中木   ● : 低木

面積あたりの基準（10m<sup>2</sup>あたり高木1本、中木2本、低木3本）以上の本数が植栽されているが、緑地帯全体に樹木が配置されておらず、かたよった植栽を行った例です。

↓

植栽樹木の配置を検討し、ボリューム感ある緑地帯に改善してください。

※ この緑化面積は、空地（表土地や芝地等）部分を除く面積が、緑化面積として算出されます。

#### ④ <高木による緑化>

※ 高木を列植する場合は、樹木の生長も考慮して、適切な植栽間隔 (A) を確保してください。

※ 高木と高木の間隔 (B) を広く取る場合は、その間に中木や低木を配置してください。

⑤<樹高3m以上の必要本数>

敷地面積に応じ、一定の高さの高木を植栽するか又は既存木を存置・移植してください。

敷地面積		3,000m <sup>2</sup> 未満	3,000m <sup>2</sup> 以上 10,000m <sup>2</sup> 未満	10,000m <sup>2</sup> 以上 30,000m <sup>2</sup> 未満	30,000m <sup>2</sup> 以上
		高木	樹高	3 m 以上	3 m 以上
高木	本数	1 本 以上	3 本 以上	5 本 以上	10本 以上

例

敷地面積 4,000m<sup>2</sup>  
 建築面積 1,950m<sup>2</sup>  
 建ぺい率 60%  
 目的 工場建替  
 必要緑地面積 410m<sup>2</sup>  
 計画緑地面積 420m<sup>2</sup>

内訳

- 植栽 200m<sup>2</sup>
- 高木 21本 (3m以上-2本, 3m未満19本)
- 中木 45本
- 低木 90本
- 既存 220m<sup>2</sup>
- 高木 14本 (3m以上-2本, 3m未満12本)
- 中木 40本
- 低木 80本

道路

植栽

工場

既存緑地

植栽

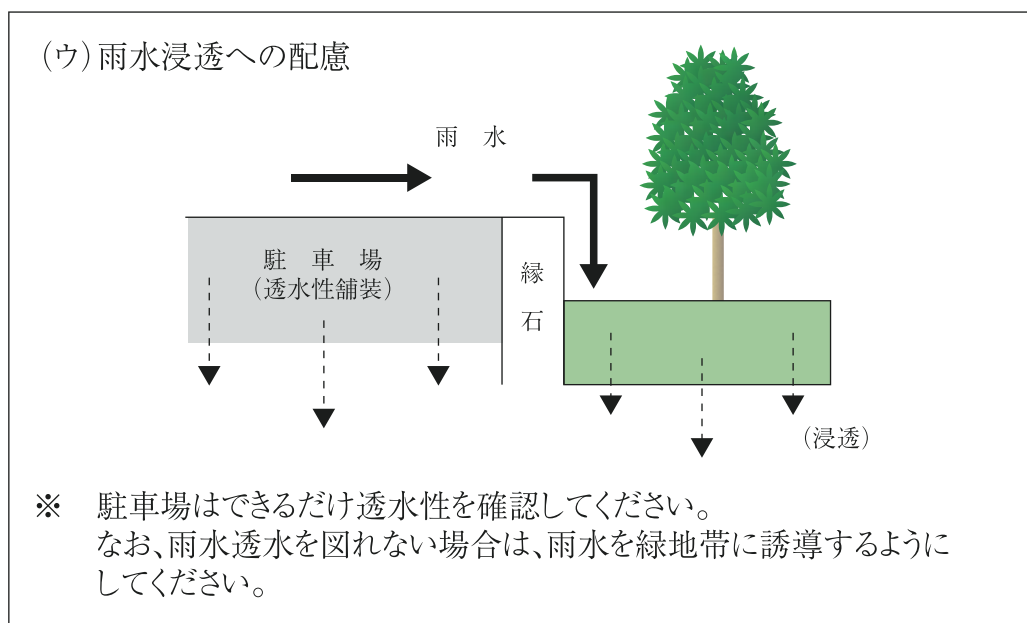
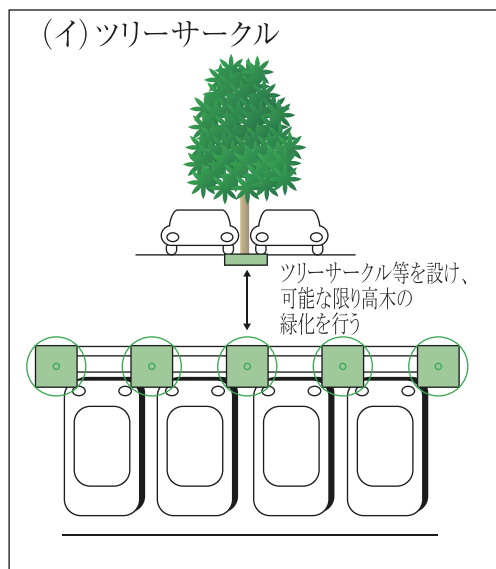
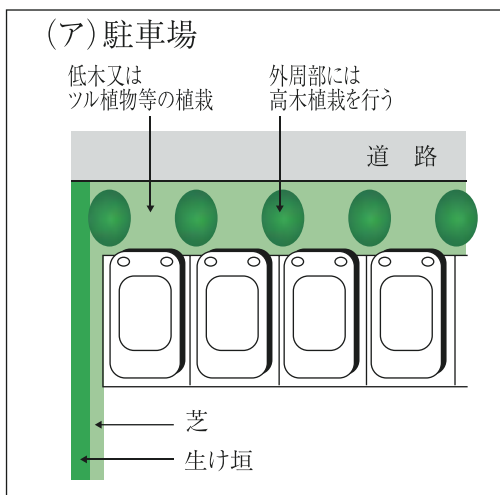
※ この計画では、最高樹高本数は4本であり、基準の3本を上回っています。

## ⑥&lt;その他&gt;

## ア 駐車場の緑化

駐車場では、外周に高木植栽を行うとともに、車止め後方に植栽基盤を設け低木等による緑化に努めてください。

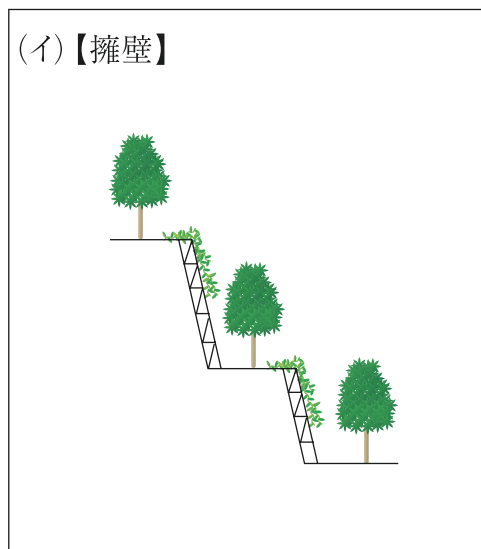
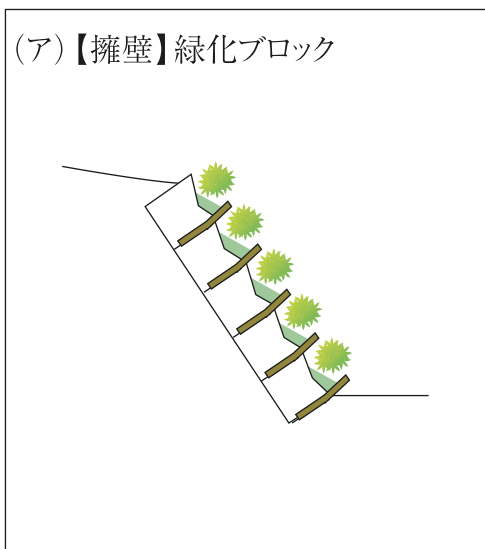
また、可能な限りツリーサークルなどを設け、緑化を高めてください。



イ 特殊な地形等

【法面】 低木植栽を中心とし、種子吹き付け等を組み合わせてください。

【擁壁】 緑化ブロック等の使用。又はツタ等でできるだけ擁壁を覆うよう努めてください。



(3) 接道部の緑化

①<フェンス、塀>

ア 接道部には原則として、フェンス・塀等は設けず、また、現に設置されているフェンス・塀等は極力撤去し、生け垣等に代えてください。

例

道路

⇓ 拡大

【フェンス等を設置しない場合の植栽例】

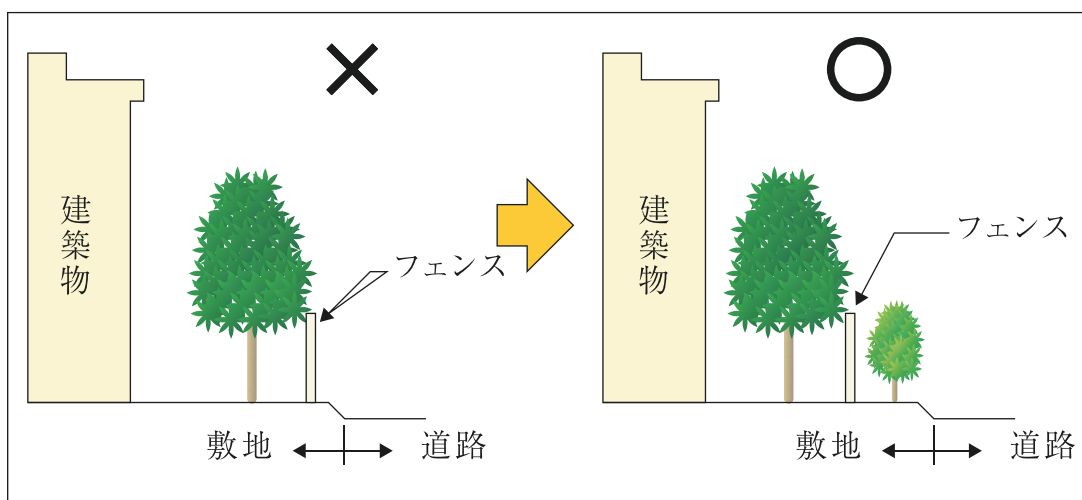
道路

● : 高木  
● : 中木  
● : 低木

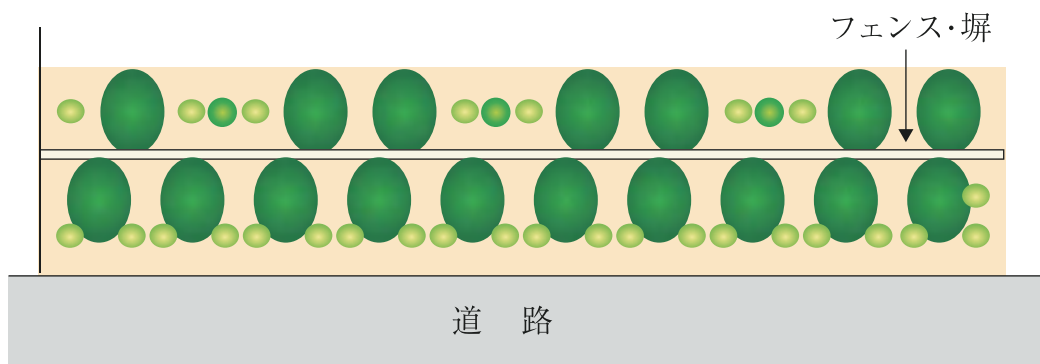
高木・中木・低木を基準本数以上配置してください。  
高木と高木の植栽間隔が開く場合は、高木と高木の間の中木や低木を植栽してください。

The diagram shows a road shoulder area labeled 'C' above a road. An arrow labeled '拡大' (Expansion) points down to a detailed planting layout. The layout consists of a row of trees of varying heights (represented by circles of different sizes) planted along the edge of the road. A legend on the right identifies the circle sizes: a large dark green circle for '高木' (Tall tree), a medium green circle for '中木' (Medium tree), and a small light green circle for '低木' (Low tree). Below the planting layout, text provides instructions on the minimum number of trees to be planted and the requirement to fill gaps between tall trees with medium or low trees.

イ 接道部にフェンス・塀等を設ける場合には、フェンス・塀等を道路から後退させ、その前面を緑化してください。

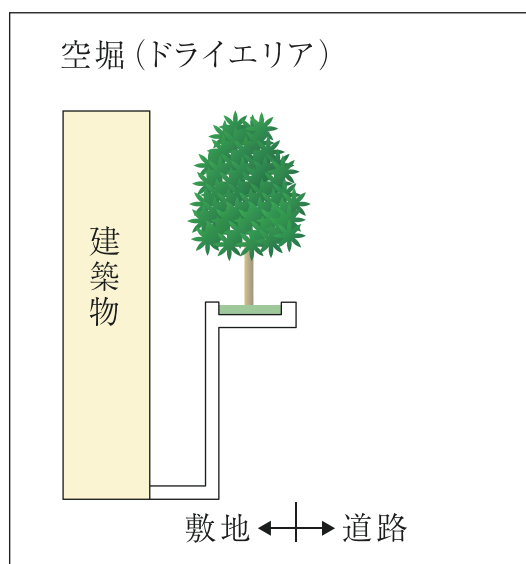
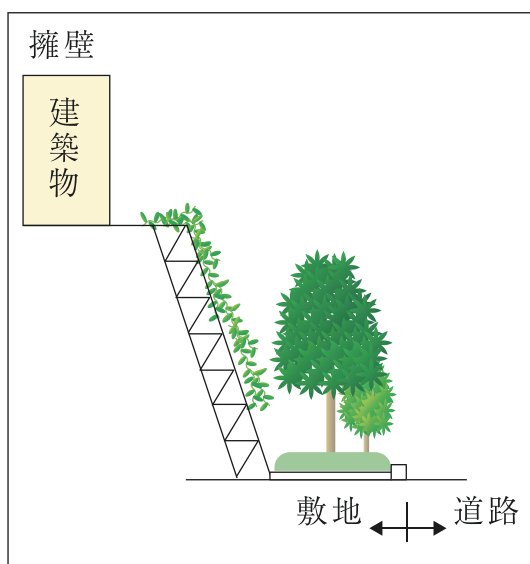


【フェンス等を設置する場合の植栽例】



フェンス・塀等を設置する場合は、道路（通路も含む）境界からおおむね0.5 m以上離し、フェンス等の高さは極力低くなるようにし、フェンス・塀等を高木又は中木の列植等で覆うように植栽してください。

また、フェンス・塀等の内側に余裕がある場合は、極力緑地帯を設け、樹木の植栽に努めてください。





②<縁石等の高さ>

縁石（標準例）

敷地 ← 道路

敷地 ← 道路

40cm以下

40cm以下

縁石等の高さは極力低くし、40cm以下にしてください。

高低差がある接道部（土塁）

建築物

敷地 ← 道路

40cm以下

高低差のある地形等のため、縁石等の高さが40cmを超える場合は、縁石等の高さが1m以下の部分で樹木による緑化がされていれば、接道部緑化長さに加えることができます。

〔高い縁石等を設置する場合〕

敷地 ← 道路

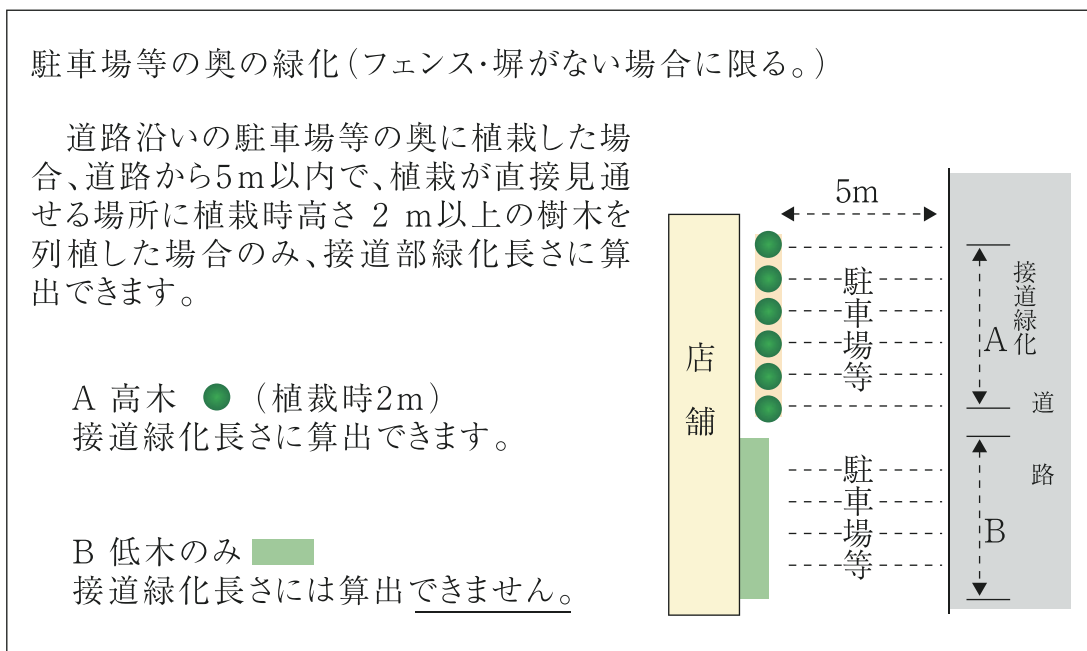
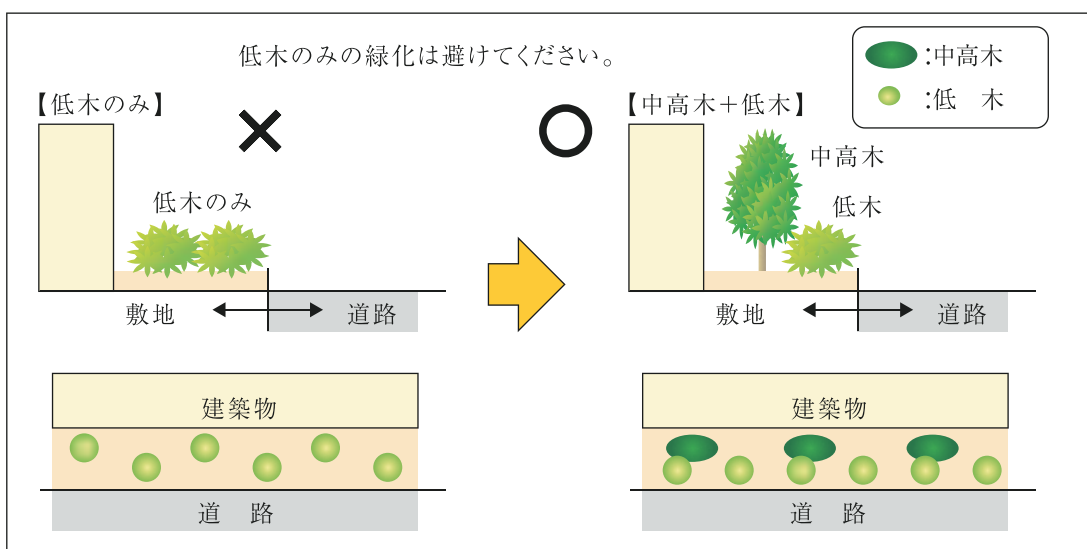
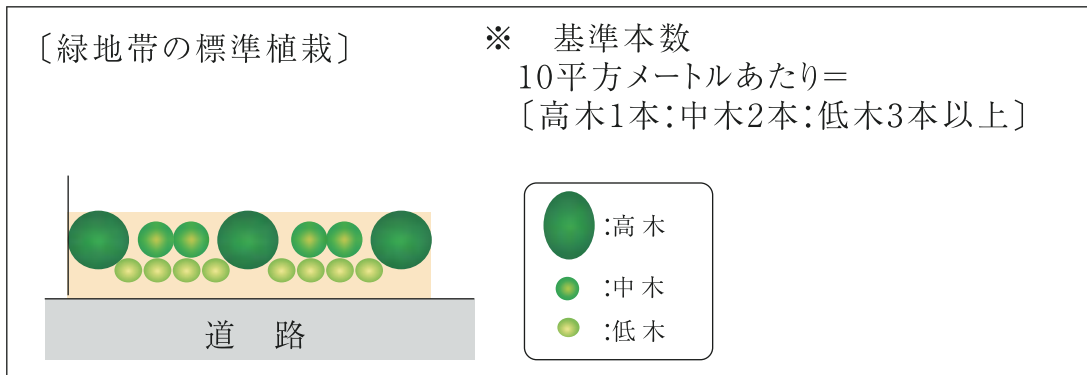
1m以下

道路と敷地の高低差が40cm以上あり、土砂の流出・流入の恐れがある場合は、道路と敷地の境界に縁石等を設置し、安全策を講じてください。

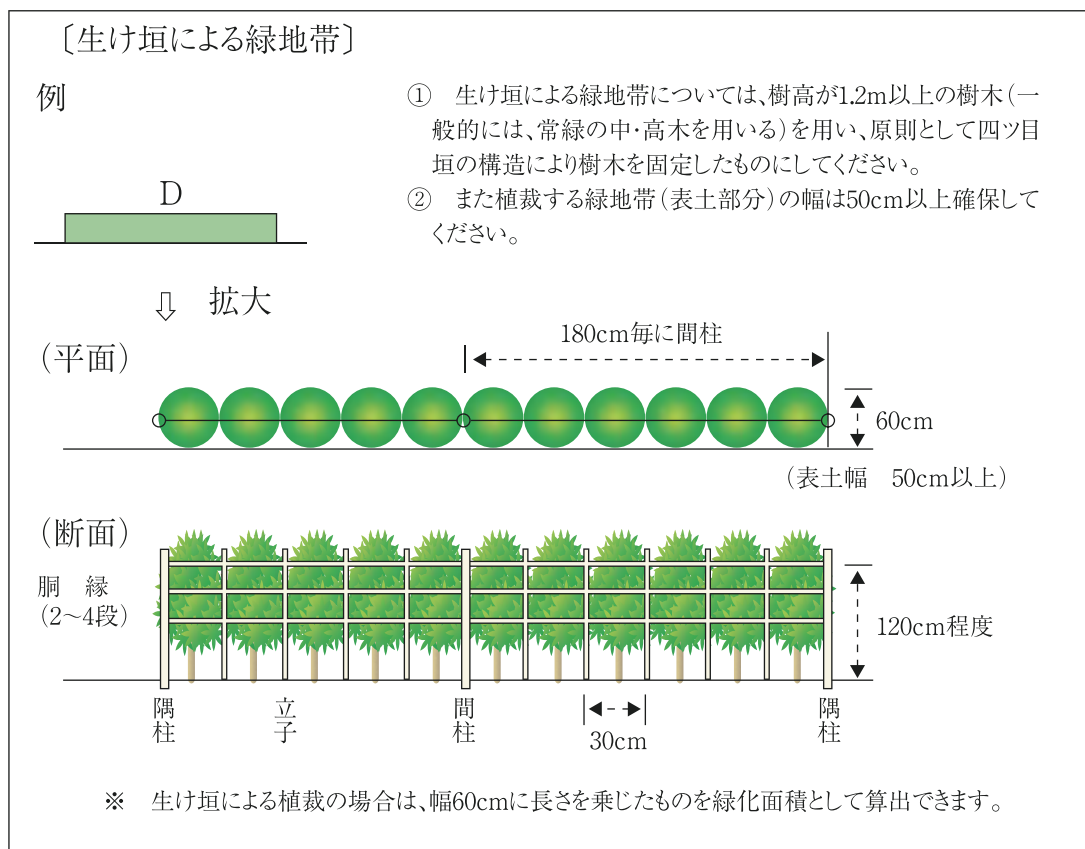
※ 縁石等の高さが1m以下の部分で、その上が樹木により接道緑化されていれば、接道部緑化長さに加えることができます。

③<高木・中木・低木>

接道部の緑化にあたっては、高木・中木・低木を基準にしたがって、配置するよう植栽してください。



④ <生け垣>



(4) 建築物上の緑化

① 屋上の植栽

屋上の面積、設計積載荷重、各種屋上設備や維持管理条件、利用目的を勘案してできるだけ広い面積の緑地を確保し、以下の点に留意して植栽してください。

ア 建築物への影響を防止するため、植栽による荷重が設計積載荷重を超えないよう注意してください。

イ 緑地は、樹木等を維持・育成する植栽土壌および排水層によって構成してください。

ウ 植栽土壌は、植栽中の水分が十分に保持できる資材を用い、植栽する樹種の高さに応じて土壌の厚さを確保してください。

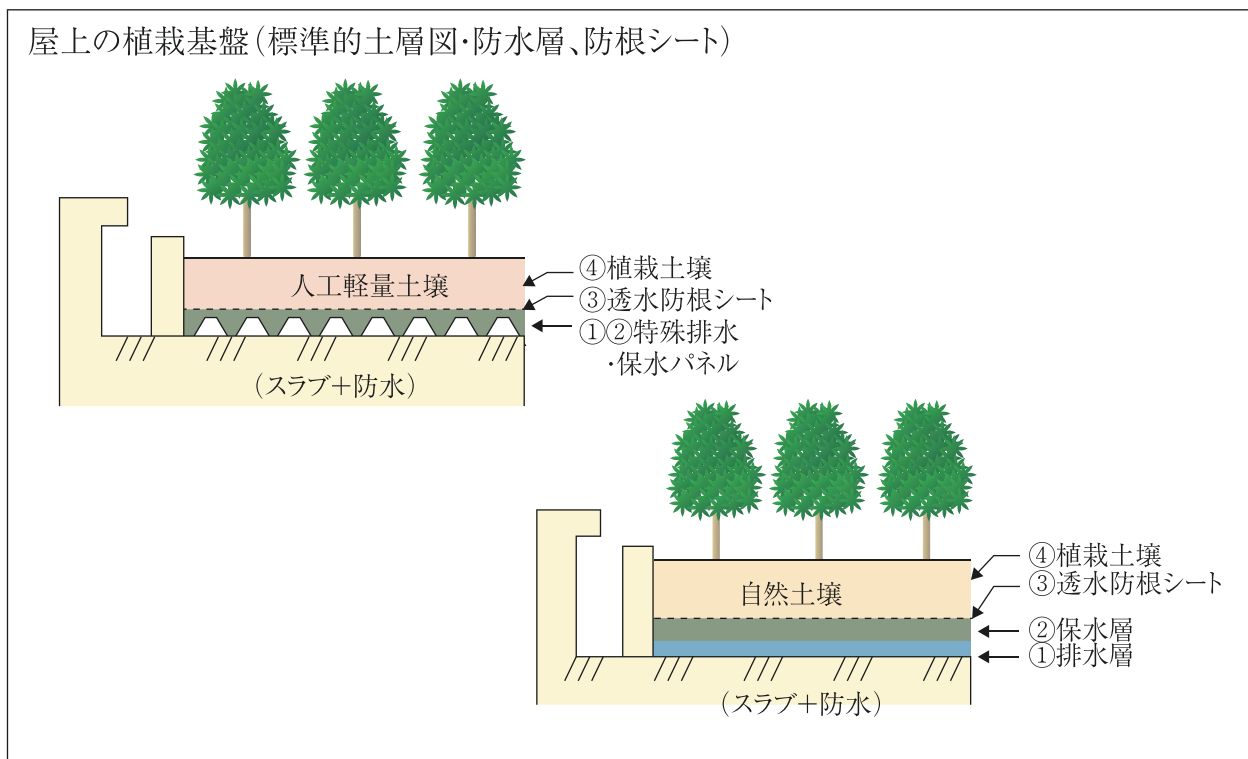
エ 土壌の乾燥を防ぐため、地被植物やマルチング材（31ページ図参照）などを用いたり、給水栓など灌水のための設備をあらかじめ設置してください。

また、植物の維持管理や乾燥による良好な育成が困難と予測される場合には、乾燥に強い植物を導入してください。

オ 風の影響が強い場所では、風に弱い高木を独立して植栽することは避け、風上側に防風のための生け垣等を設けて、極力風の影響を防いだ上で、支柱や根鉢の支持材などを用いて根の安定を図り、マルチングにより土壌の飛散を防止する。特に風の強い場所では、樹木の良好な育成と維持管理の軽減に配慮し、低木や幼木の密植などで風の影響を軽減する方法も検討してください。

<標準的な屋上の植栽基盤>

- 下部から順に、①排水層、②保水、③防根シート、④植栽土壌  
注) 防水については、建築物の方で行います。

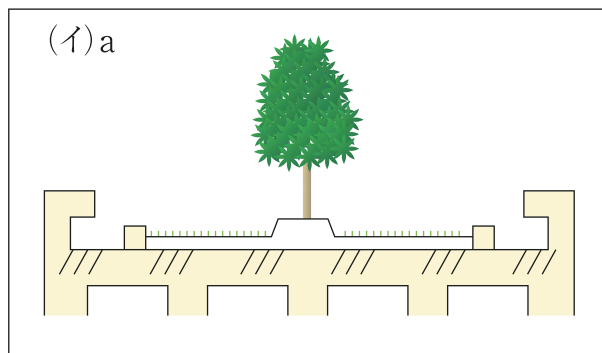
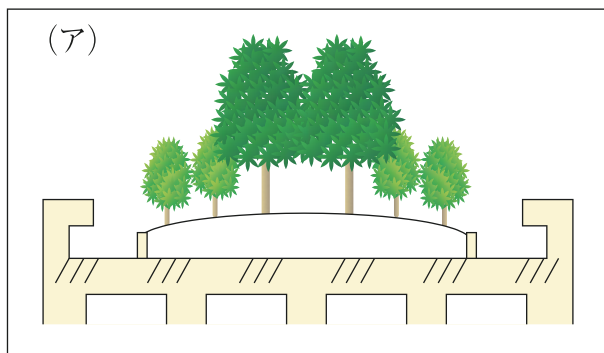


<屋上の植栽基盤と植栽手法例>

(ア) 屋上全体に十分な厚さの植栽基盤の整備が可能な場合

(イ) 柱の上部など部分的に十分な厚さの植栽基盤の整備が可能な場合

- 屋上全体に植栽基盤を設けて、部分的に厚みを確保し高木を植栽してください。
- 柱の上部などに植栽柵で植栽基盤を確保し、できるだけ高木を中心とする植栽をしてください。



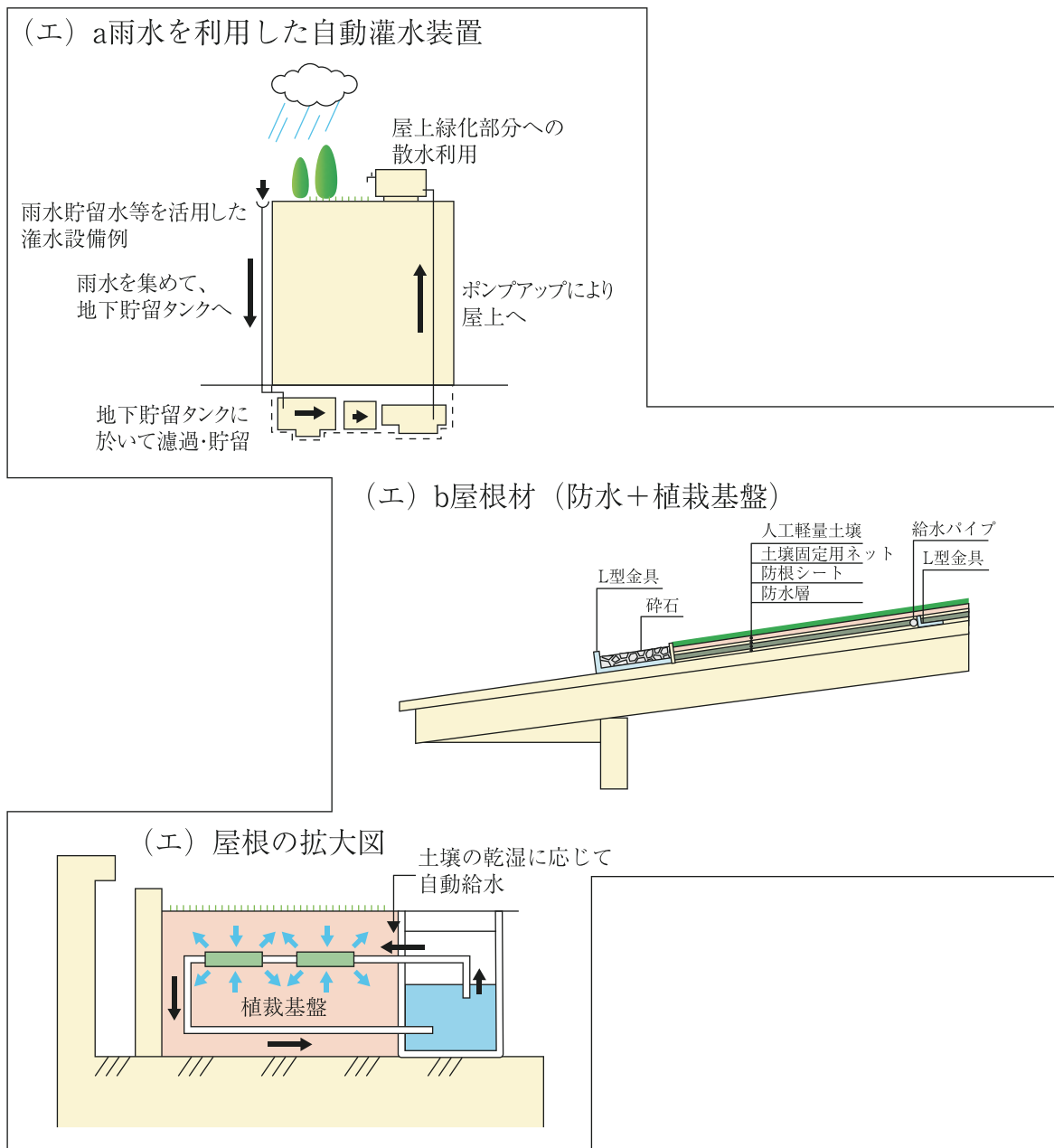
(ウ) 十分な厚さの植栽基盤の整備が困難な場合

- a 全体に薄い植栽基盤を確保し、できるだけ屋上全体を芝生や多年草等で覆ってください。
- b 部分的に植栽枠で植栽基盤を確保し、屋上全体を覆うパーゴラ※等の補助資材とツル植物などを用いてください。
- c 可動式植栽基盤（植栽枠）などにより部分的な植栽を行ってください。

※ 日照調節をするために設けられた棚状のもの。

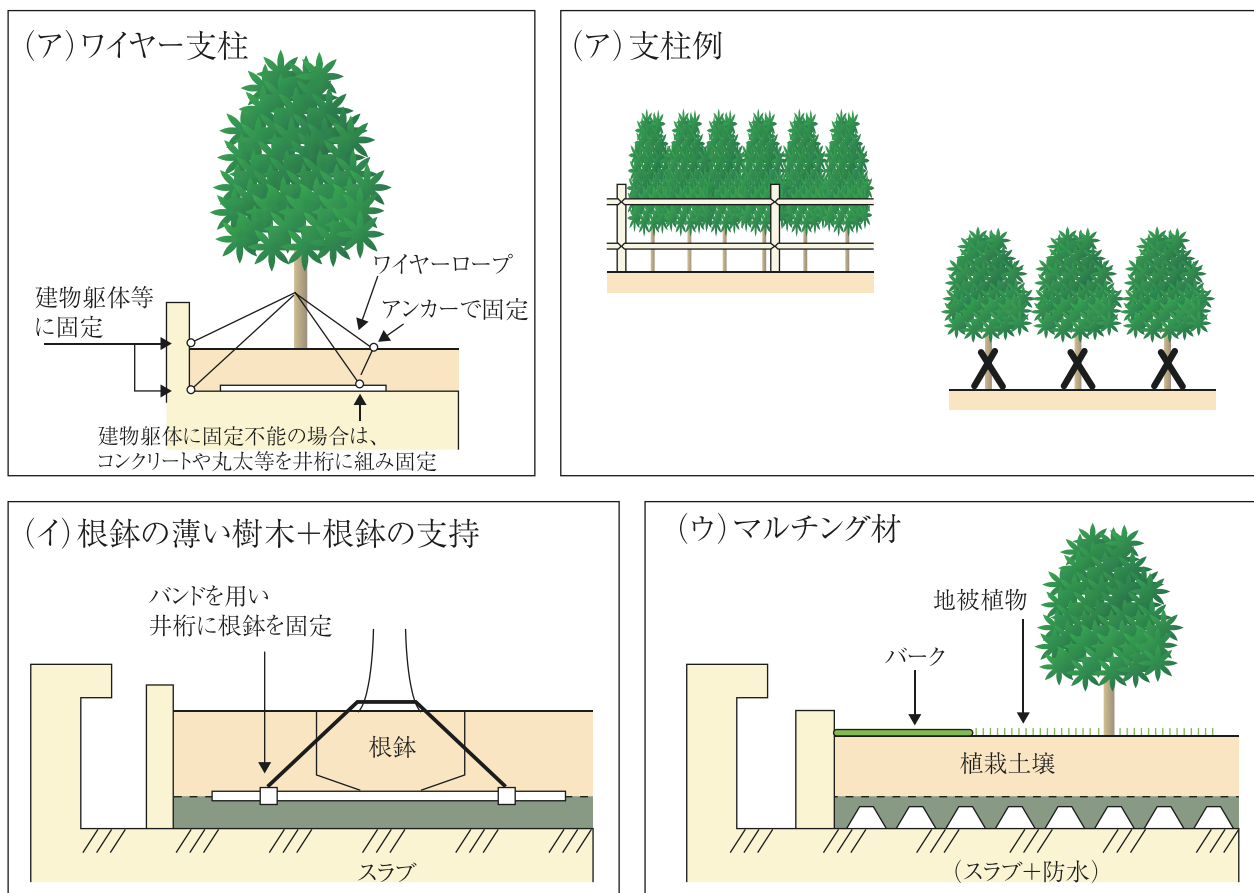
(エ) 維持管理が難しい場合

- a 人の出入りの難しい場所では、乾燥に強い樹木等を用いた植栽により、自動灌水装置等を設置することができます。
- b 傾斜屋根では、屋根防水と植栽基盤が一体となった屋根材を用い、乾燥に強い植物による植栽を行うことができます。



### <風、乾燥予防の手法例>

- (ア) 支柱は、ワイヤー支柱、布掛け支柱など
- (イ) 植栽基盤が薄い場合は、根鉢の薄い樹木を植え、根鉢を固定
- (ウ) マルチングの場合は、地被植物、バークなどのマルチング材



## ② ベランダ等の緑化

屋上での植栽の留意点と同様、十分な植栽基盤を確保し、美観の形成に配慮しながら利用目的に応じた適切な緑地を確保してください。

### <ベランダ等の植栽手法例>

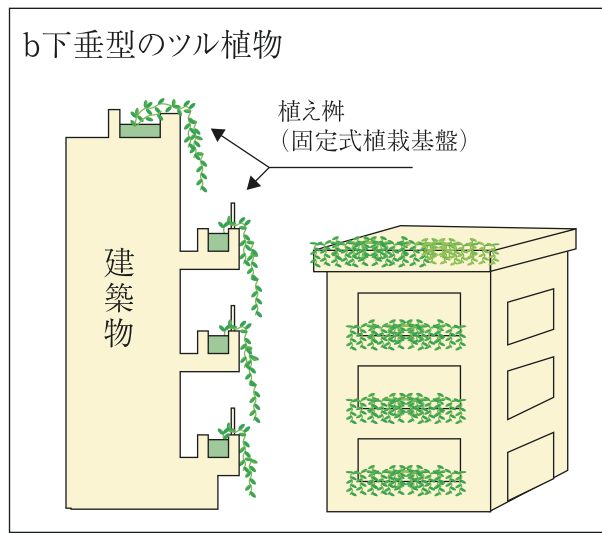
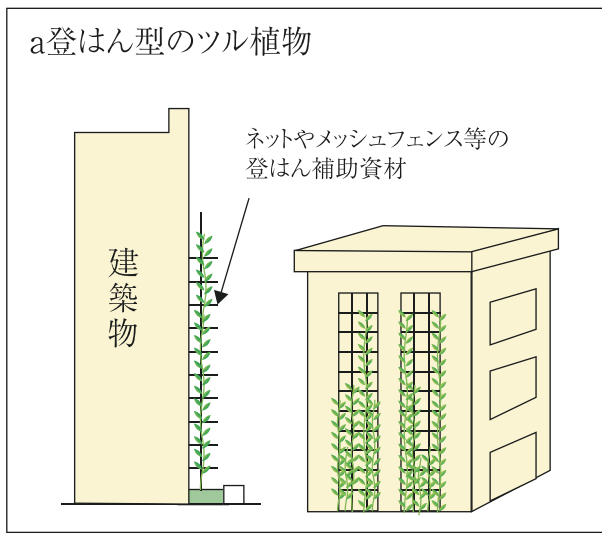
- (ア) 接道部において、樹木による植栽を行う必要がある場合は、固定式植栽基盤もしくは、植栽枠を用いた植栽をしてください。
- (イ) その他
  - a 手すりやひさしなどの部分に植栽枠などを用い、ツル植物や多年草を植栽してください。
  - b 低木、ツル植物、多年草等を組み合わせて植栽した植栽枠などをベランダに設置してください。

### ③ 壁面の植栽

屋上での植栽の留意点と同様に、十分な植栽基盤を確保し、美観の形成に配慮しながら利用目的に応じた適切な植栽を行ってください。

#### <壁面の緑化手法例>

- a 登はん型のツル植物を用いて直接壁面を覆うか、補助資材を用いてツル植物を誘引して覆ってください。
- b 屋上やベランダ等に設置した植栽柵から下垂型のツル植物で覆ってください。



【壁面緑化ガイドライン参照】

<http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/heat/wallgreen/hekimen%20guideline.htm>

記入例 緑化計画書

(第2号様式)

緑化計画書

東京における自然の保護と回復に関する条例第14条第1項の規定により、下記のとおり緑化計画書を提出します。

13年4月3日

東京都知事 殿

[代理人]

住所 〒100-2000  
千代田区有楽町1-2-3  
電話 03-3210-0123  
氏名 第一設計事務所 (印)  
担当者: 川土

[事業者]

住所 〒163-8000  
新宿区西新宿2-8-1  
電話 03-3456-6767  
氏名 東京都身務(株)代表取締役 東太郎 (印)  
(法人にあっては、所在地、名称及び代表者)

名称	東都ビルディング			
所在地	新宿区西新宿2-8-1			
施設の種類	身務所	緑地管理者	東太郎	
法定建ぺ率	敷地面積	建築面積	屋上面積(棚上げ)	接道延長
90%	3,800.0㎡	3,000.0㎡	200.0㎡	E 126.0m

基準	地上部の緑化面積	建築物上の緑化面積	緑化面積計	接道部緑化長さ(率)
A	160.0㎡	B 40.0㎡	C=A+B 200.0㎡	D 75.6m(60%)

◎ 緑化計画の策定に当たっては、① ≥ A、④ ≥ B、⑥ ≥ C、⑦ ≥ Dとなるようにしてください。

緑	地上部		樹木の緑化面積			計
	既存樹木	植栽樹木	高木	中木	低木	
			12.8㎡	1本	本	1本
			136.2㎡	20本	35本	150本
			① 150.0㎡	21本	35本	206本
面	建築物上		樹木(固定式植栽基盤)の面積		芝、草花等の面積	
	計		計		計	
	屋上		10.0㎡	20.0㎡	30.0㎡	
	壁面			30.0㎡	30.0㎡	
	ベランダ等		0㎡	10.0㎡	10.0㎡	
	計		② 10.0㎡	③ 60.0㎡	④=②+③	70.0㎡
積	合計		⑤=①+②	③	⑥=③+④	220.0㎡
	緑化面積の振替		建築物上(又は地上部)緑化が困難な理由		振替面積	振替場所
		0.0に於困難		100.0㎡	<input type="checkbox"/> 建築物上から地上部へ <input checked="" type="checkbox"/> 地上部から建築物上へ	
接道部緑化		地上部	建築物上		緑化長さ合計	緑化率
		68.0m	<input type="checkbox"/> ベランダ <input checked="" type="checkbox"/> 壁面	10.0m	⑦ 78.0m	⑧=⑦/E 61.9%

◎ 完了予定年月 14年12月

受付処理欄	受付番号・受付年月日	処理欄

備考 1 ※受付処理欄は、記入しないでください。  
2 位置図(行為地又は建築物等の位置図及び方位をしめすもの)、緑化計画図(屋上も含む)、緑化計画断面図、緑化面積等計算図表、建築物立面図(2面以上)、樹木等一覧表(別紙)を添付すること。



緑化計画書の記入要領

緑化計画書（第2号様式）には、以下の内容を記入してください。

(第2号様式) 緑化計画書

東京における自然の保護と回復に関する条例第14条第1項の規定により、下記のとおり緑化計画を提出します。

年月日

東京都知事 殿

代理人をたてる場合は、民法に基づく代理人業を請け負った者

(代理人) 住所 電話 氏名 印  
担当者:

(事業者] 住所 電話 氏名 印  
(法人にあつては所在地、名称及び代表者)

施設を設置する者（印は原則、会社印又は実印等）

窓口に提出する年月日

施設を設置する施設の種類	名 称	所在地	緑地管理者
法定建ぺい率	敷地面積	建築物面積	屋上面積
			接道部延長

施設を設置する敷地における建築条件、建築物及び接道状況

基準	地上緑化面積 A	建築物上緑化面積 B	緑化面積計 C	接道緑化長(率) D (%)
----	----------	------------	---------	----------------

◎ 緑化計画の策定に当たっては、① ≥ A ④ ≥ B ⑥ ≥ C ⑦ ≥ D

緑化面積	地上部	樹木緑化面積	高木	中木	低木	計
		既存樹木 植栽樹木	m <sup>2</sup>	本	本	本
建築物上	振替	樹木(固定式)面積	その他の面積			計
		屋上 壁面 バルコニー等	m <sup>2</sup>	屋上 壁面 バルコニー等	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	困難な理由	/振替面積	振替場所			

地上部の緑化の計画内容（既存・植栽による緑化面積及び本数）

建築物上の緑化の計画内容（樹木・その他による緑化箇所別の面積）

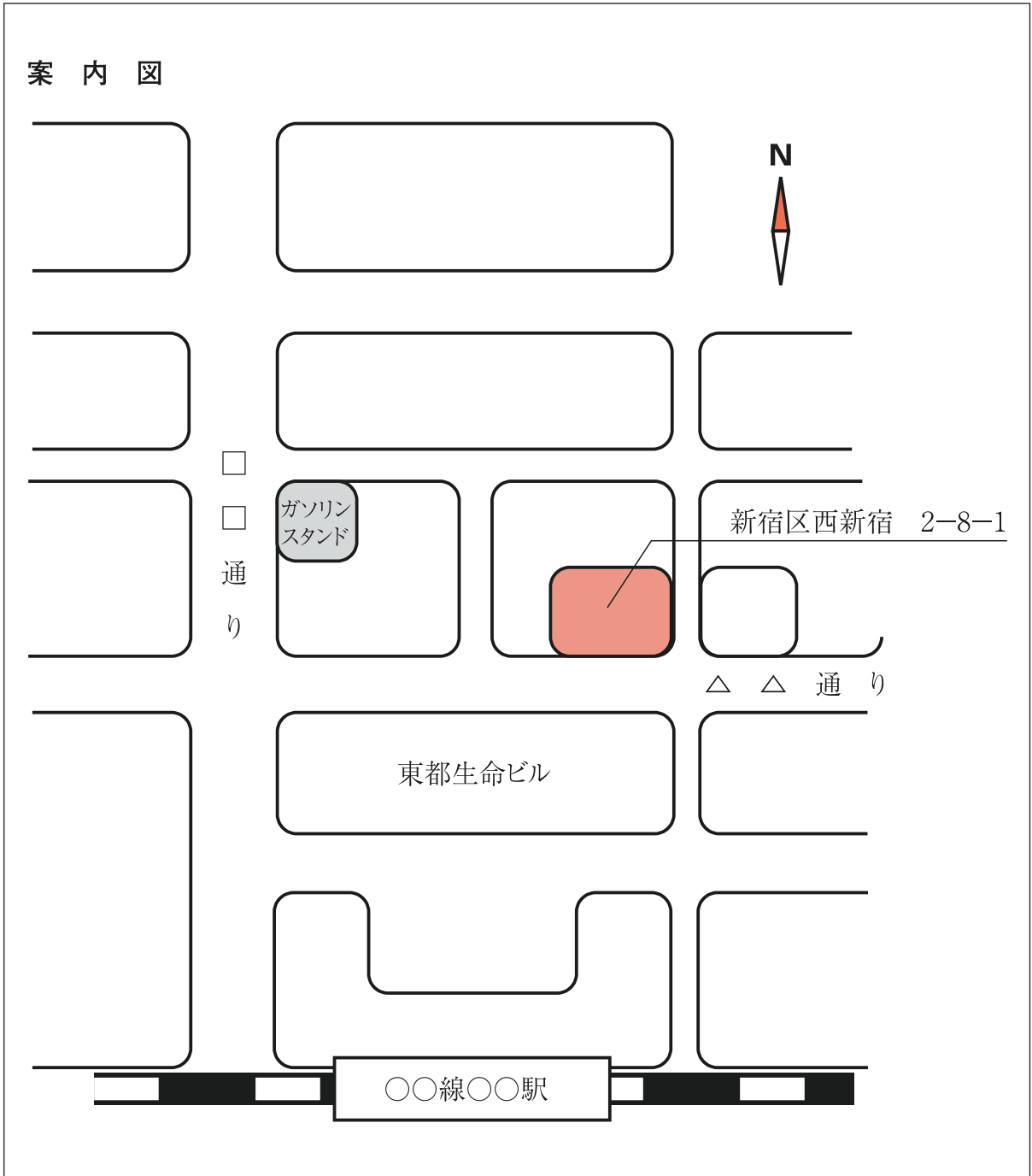
接道部緑化	地上	m	建築物上	m	計	m	緑化率	%
-------	----	---	------	---	---	---	-----	---

緑化面積の振替を行う場合に理由等

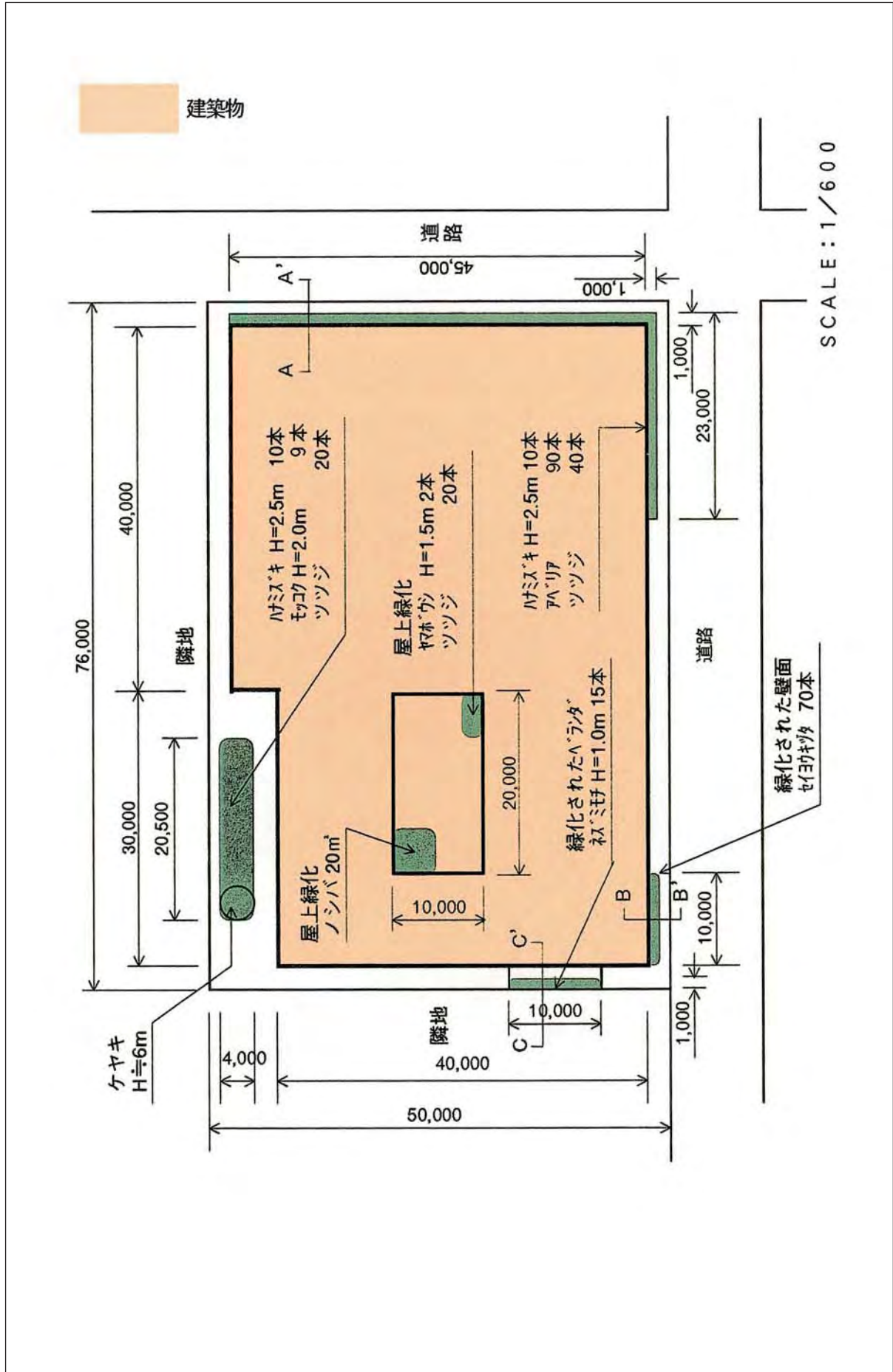
◎ 完了予定年月 \_\_\_\_\_ 年 月

施設の設置及び緑化の完了予定年月

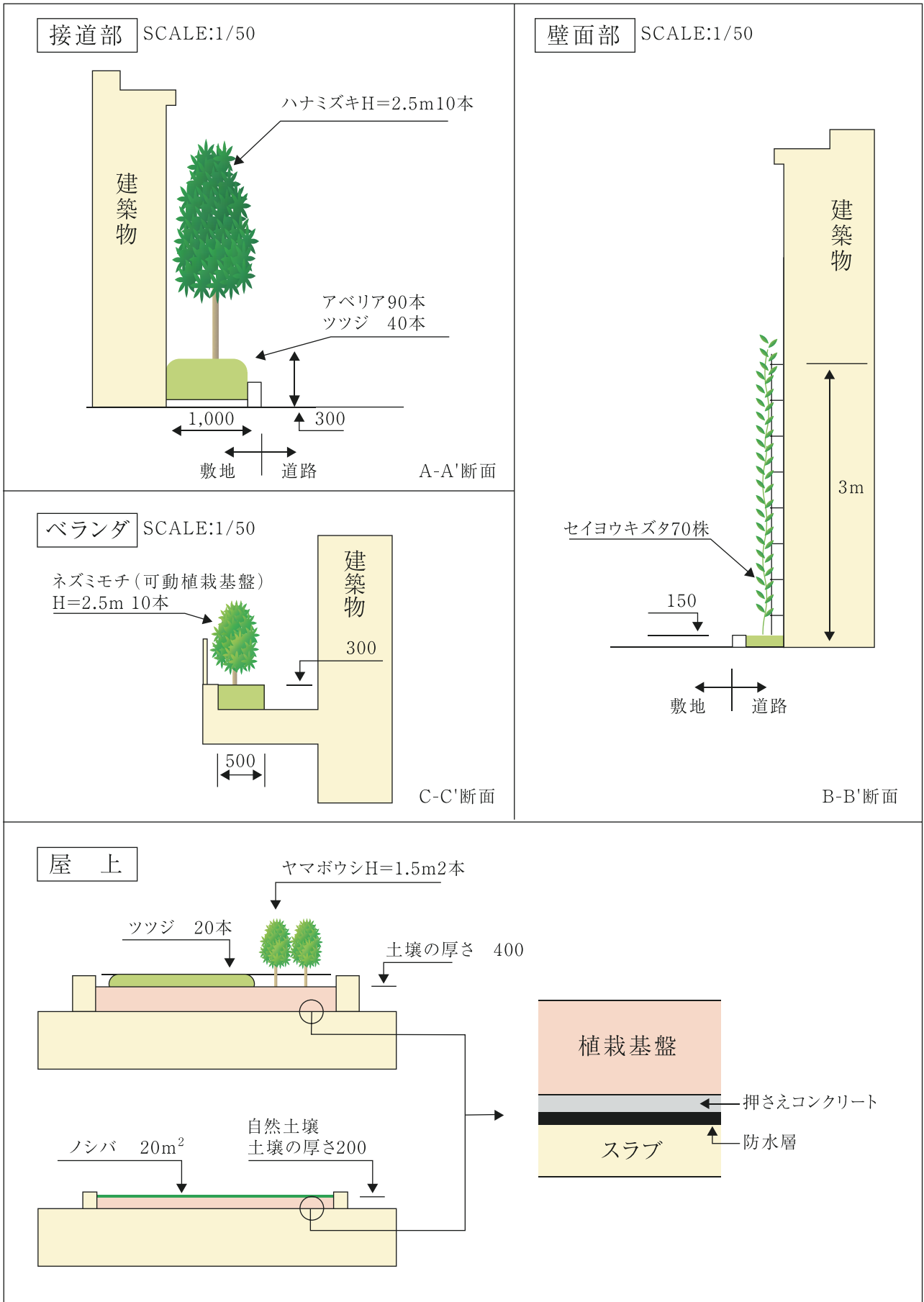
記入例案内図



記入例 緑化計画平面図

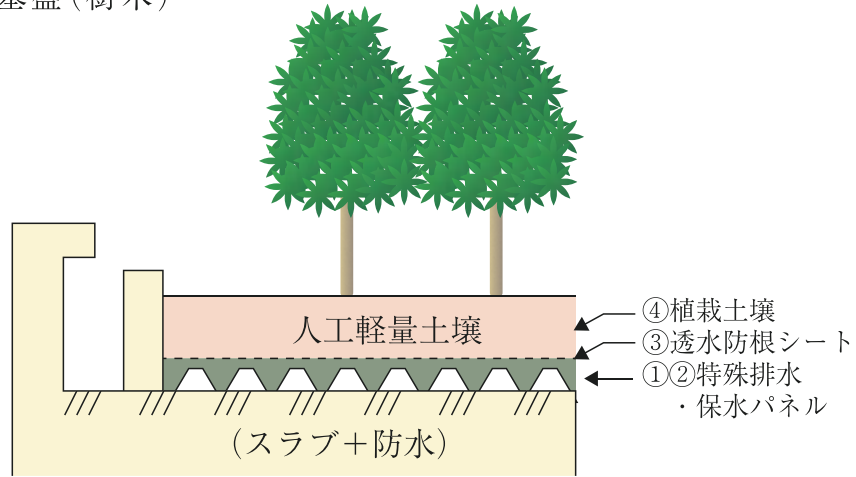


記入例 緑化計画断面図【接道部、建築物上】

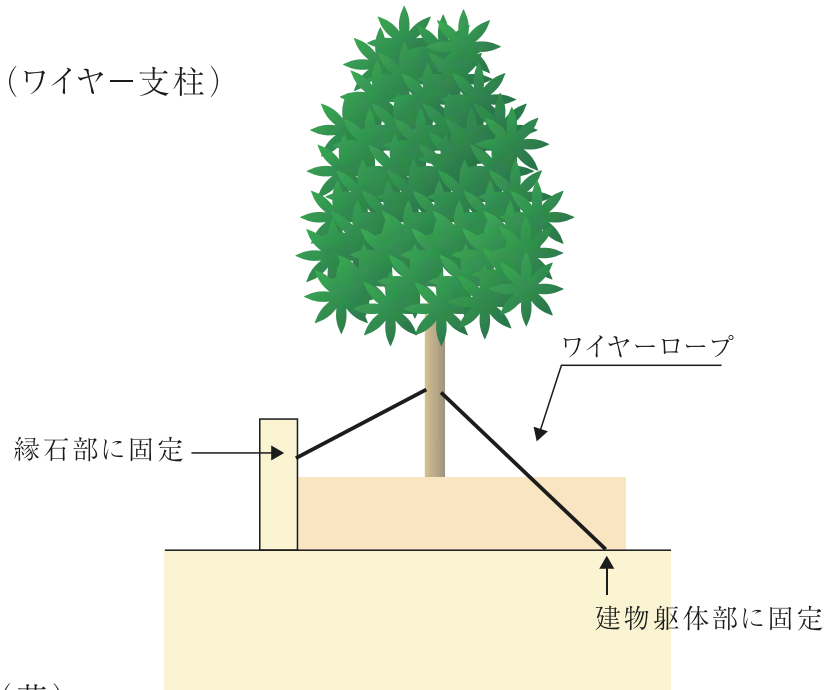


記入例 緑化計画断面図

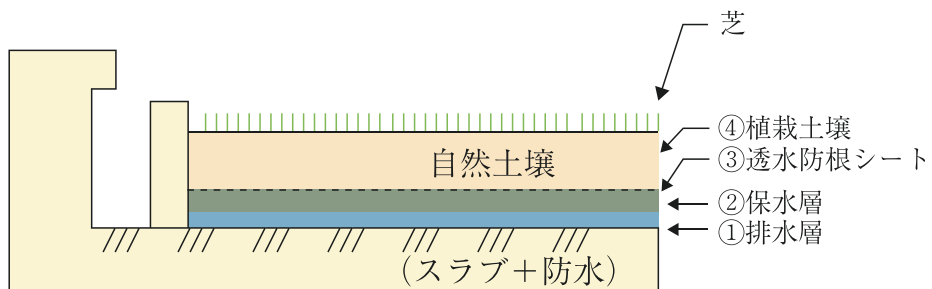
植栽基盤(樹木)



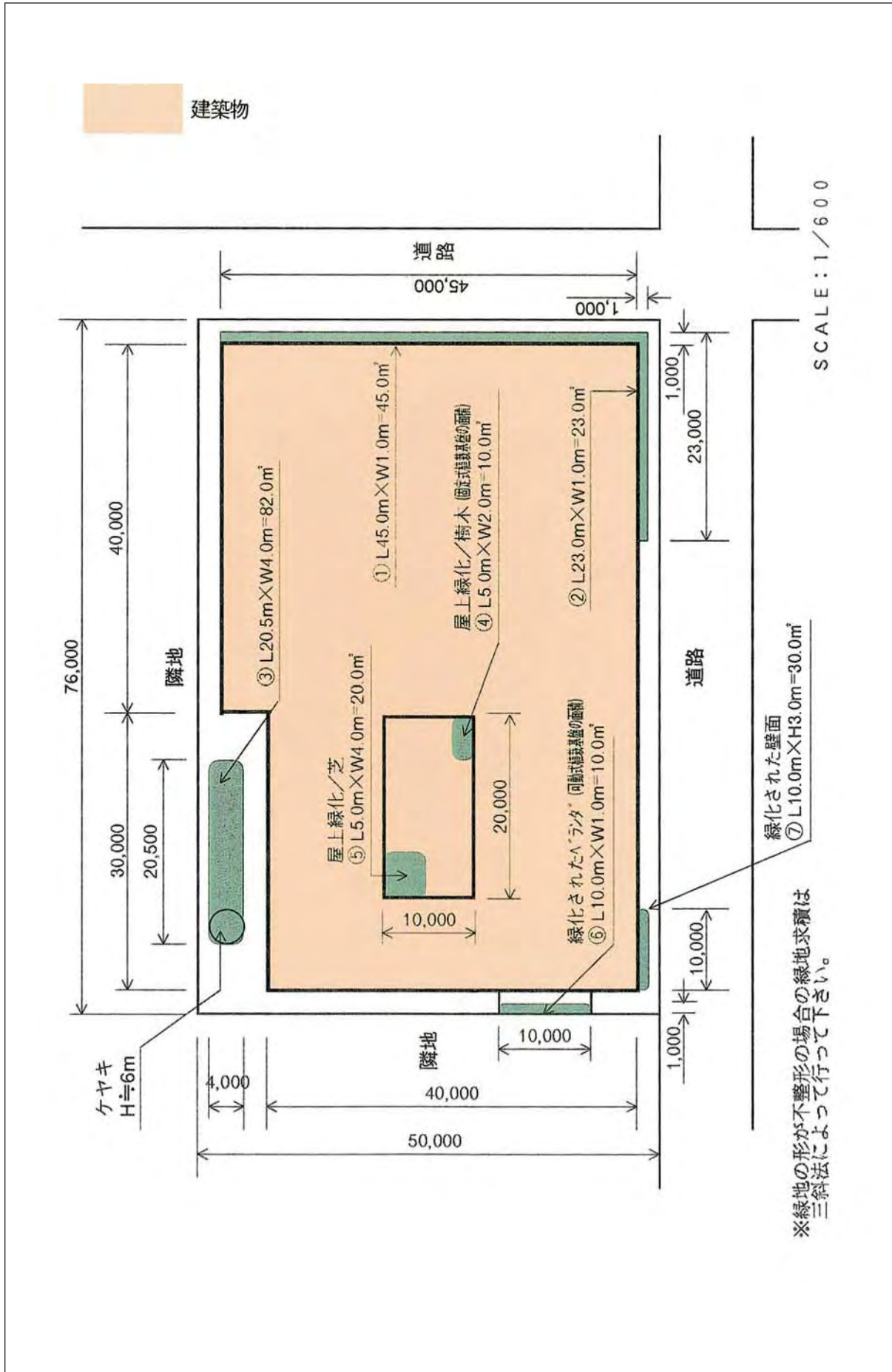
支柱形状(ワイヤー支柱)



植栽基盤(芝)



記入例 緑化面積等計算図表



[樹木の緑化面積]

記号	計 算 式	面 積
①	45.0m × 1.0m	45.0 m <sup>2</sup>
②	23.0m × 1.0m	23.0 m <sup>2</sup>
③	20.5m × 4.0m	82.0 m <sup>2</sup>
④	5.0m × 2.0m	10.0 m <sup>2</sup>
樹木の緑化面積※1 計		160.0 m <sup>2</sup>

[その他の緑化面積]

記号	計 算 式	面 積
⑤	5.0m × 4.0m	20.0 m <sup>2</sup>
⑥	10.0m × 1.0m	10.0 m <sup>2</sup>
⑦	10.0m × 3.0m	30.0 m <sup>2</sup>
その他の緑化面積※2 計		60.0 m <sup>2</sup>

[接道部長さ]

$$50.0\text{m} + 76.0\text{m} = 126.0\text{m}$$

[接道部緑化長さ]

記 号	計 算 式	長 さ
地 上①+②	45.0m + 23.0m	68.0m
緑化された壁面⑦	10.0m	10.0m
接道部緑化長さ		78.0m

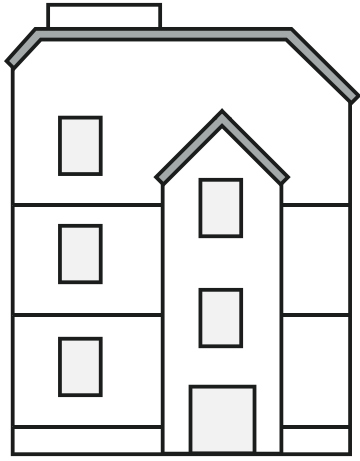
A. 敷地面積	3,800.0m <sup>2</sup>
B. 建築面積	3,000.0m <sup>2</sup>
C. 接道部長さ	126.0m
D. 接道部緑化長さ	78.0m
E. 接道部緑化率(D/C)	61.9%
F. 樹木の緑化面積※1	160.0m <sup>2</sup>
G. 樹木の敷地緑化率(F/A)	4.2%
H. その他の緑化面積※2	60.0m <sup>2</sup>
I. 総合計緑化面積	220.0m <sup>2</sup>

※1 建築物上の、樹木による緑化面積（固定式植栽基盤）への振り替え分を含む。

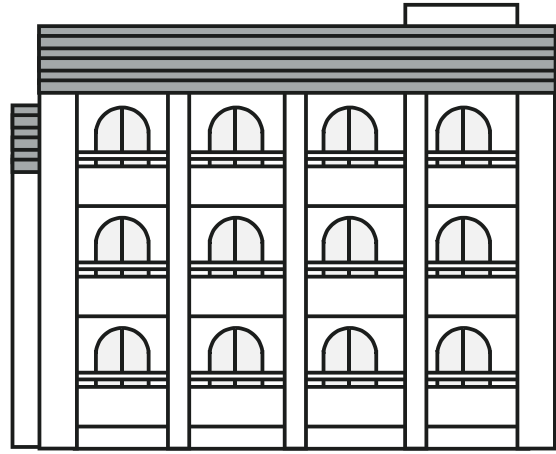
※2 建築物上の、樹木による緑化面積（固定式植栽基盤）以外の緑化面積。

注 上記の表示は必要な表示（A～I）ですので、必ず記載して下さい。

記入例 建築物等の図面

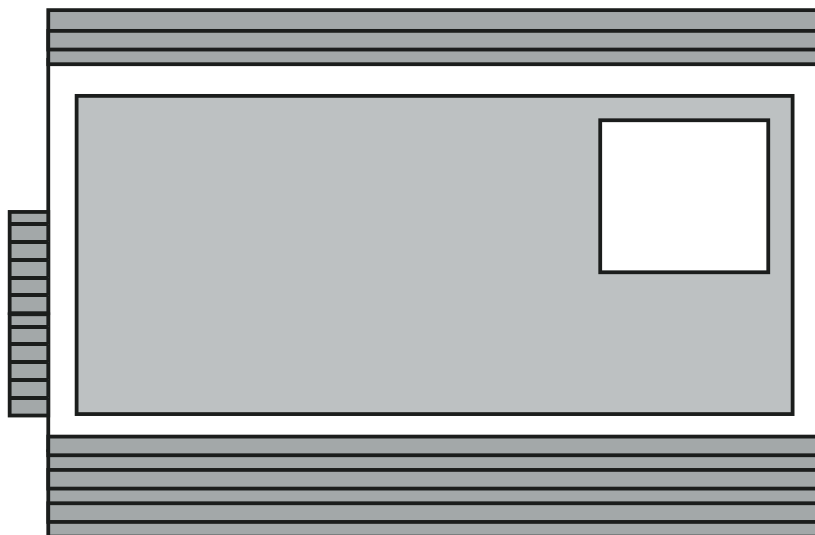


南立面図



東立面図

屋上平面図





記入例 植栽一覧表 (別紙)

別紙

樹木等一覧表

分類		植物名	高さ	規模	備考	
地上部	樹木	ケヤキ	6.0 m	1本	既存樹木	
		ハナミズキ	2.5 m	20本		
		(小計)	m	(21)本		
	樹木	モッコク	2.0 m	35本		
			m	本		
		(小計)	m	(35)本		
	樹木	アベリア	m	90本		
		ツツジ	m	60本		
			m	本		
		(小計)	m	(150)本		
	合計				206	
	建築物上	屋上	高木	m	本	
中木			ヤマボウシ	1.5 m	2本	
低木			ツツジ	0.6 m	20本	
			m	本		
合計					22本	
芝・草花等		シバ		20㎡		
壁面・ベランダ等		高木	m	本		
		中木	m	本		
		低木	ネズミモチ	1.0 m	15本	ベランダ可動式植栽 基盤
			m	本		
	合計			15本		
	芝・草花等	セイヨウキツタ		30㎡	壁面	

- ※注 1 可動式の植栽基盤の場合には、備考欄に注記する。  
 2 ベランダ等の欄に記載するものは、植栽基盤の設置場所を備考欄に記入する。  
 3 既存樹木や移植樹木がある場合は、備考欄に既存、移植の別を記入する。  
 4 緑化の完了が計画と異なった場合は、完了内容の植栽植物一覧表を添付してください。  
 5 上記の内容を盛り込んだ独自の様式でもよい。

記入例 緑化完了書 (第3号様式)

(第3号様式)

緑化完了書

東京における自然の保護と回復に関する条例第14条第2項の規定により、下記のとおり緑化完了書を提出します。

14年12月20日

東京都知事 殿

〔代理人〕

〔事業者〕

住所 〒100-2000  
千代田区有楽町1-2-3  
電話 03-3210-0123  
氏名 第一設計事務所 (印)  
担当者: いえ

住所 〒163-8000  
新宿区西新宿2-8-1  
電話 03-3456-6967  
氏名 東都陸身(株)代表取締役 東太郎 (印)  
(法人にあっては、所在地、名称及び代表者)

名称	東都ビルディング								
所在地	新宿区西新宿2-8-1								
施設の種類	事務所			緑地管理者	東太郎				
維持管理	方法	地上部 建築物上	灌水 灌水	自動・手動 自動・手動	週2回 週2回	剪定 剪定	年2回 年1回	施肥 施肥	年2回 年2回
	特記事項								
法定建比率	敷地面積	建築面積	屋上面積(棚可部)	接道部延長					
90%	3,800.0㎡	3,000.0㎡	200.0㎡	E 126.0m					
基準	地上部の緑化面積 A	建築物上の緑化面積 B	緑化面積計 C=A+B	接道部緑化長さ(率) D					
	160.0㎡	40.0㎡	200.0㎡	75.6m(60%)					

◎ 緑化完了に当たっては、① ≥ A、④ ≥ B、⑥ ≥ C、⑦ ≥ Dとなるようにしてください。

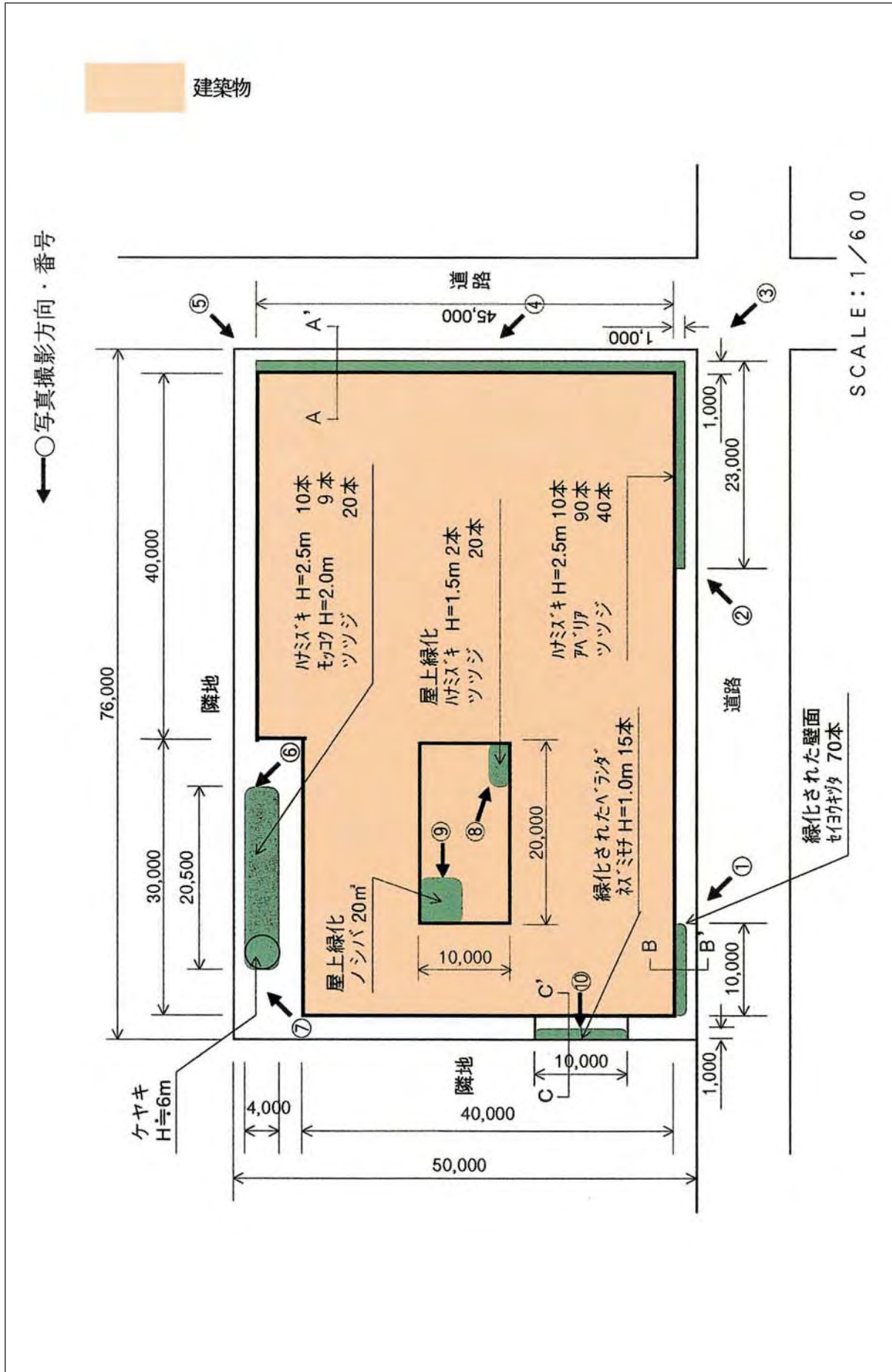
緑 化 面 積	地上部	樹木の緑化面積	高木	中木	低木	計
	既存樹木	13.8㎡	1本	本	本	1本
	植栽樹木	136.2㎡	20本	25本	150本	205本
	計	① 150.0㎡	21本	25本	150本	206本
	建築物上	樹木(個定式植栽基盤)の面積	芝、草花等の面積		計	
	屋上	10.0㎡	20.0㎡		30.0㎡	
	壁面		30.0㎡		30.0㎡	
	ベランダ等	0㎡	10.0㎡		10.0㎡	
	計	② 10.0㎡	③	60.0㎡	④=②+③	70.0㎡
	合計	⑤=①+②	③	60.0㎡	⑥=④+⑤	220.0㎡
緑化面積の振替	建築物上(又は地上部)緑化が困難な理由 00に於困難		振替面積 10.0㎡	振替場所	<input type="checkbox"/> 建築物上から地上部へ <input checked="" type="checkbox"/> 地上部から建築物上へ	
接道部緑化	地上部	建築物上		緑化長さ合計	緑化率	
	68.0m	<input type="checkbox"/> ベランダ <input checked="" type="checkbox"/> 壁面	10.0m	⑦ 78.0m	⑧=⑦/E 61.9%	

◎ 計画書受付番号 14年4月3日 環境指第000号

受付処理欄	受付番号・受付年月日	処理欄

※ 受付処理欄は、記入しないでください。  
緑化完了の状況を示す平面図、写真等を添付すること。

記入例 緑化完了平面図



(第2号様式)

### 緑化計画書

東京における自然の保護と回復に関する条例第14条第1項の規定により、下記のとおり緑化計画書を提出します。

年 月 日

東京都知事 殿

[代理人]

住所〒

電話

氏名

担当者：

[事業者]

住所〒

電話

氏名

印

(法人にあつては、所在地、名称及び代表者)

名 称				
所 在 地				
施設の種類			緑地管理者	
法定建ぺ率 %	敷地面積 m <sup>2</sup>	建築面積 m <sup>2</sup>	屋上面積(棚可露分) m <sup>2</sup>	接道延長 E m

基 準	地上部の緑化面積 A m <sup>2</sup>	建築物上の緑化面積 B m <sup>2</sup>	緑化面積計 C=A+B m <sup>2</sup>	接道部緑化長さ(率) D m(%)
-----	---------------------------	----------------------------	----------------------------	-------------------

◎ 緑化計画の策定に当たっては、① ≥ A、④ ≥ B、⑥ ≥ C、⑦ ≥ Dとなるようにしてください。

緑 化 面 積	地 上 部	樹木の緑化面積	高 木	中 木	低 木	計
	既存樹木	m <sup>2</sup>	本	本	本	本
	植栽樹木	m <sup>2</sup>	本	本	本	本
	計	① m <sup>2</sup>	本	本	本	本
	建 築 物 上	樹木(固定式植栽基盤)の面積	芝、草花等の面積		計	
	屋 上	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	
	壁 面		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	
	ベランダ等	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	
	計	② m <sup>2</sup>	③	m <sup>2</sup>	④=②+③	m <sup>2</sup>
	合 計	⑤=①+② m <sup>2</sup>	③	m <sup>2</sup>	⑥=⑤+③	m <sup>2</sup>
緑化面積の振替	建築物上(又は地上部)緑化が困難な理由		振替面積 m <sup>2</sup>	振替場所	<input type="checkbox"/> 建築物上から地上部へ <input type="checkbox"/> 地上部が建築物上へ	
接道部緑化	地 上 部	建 築 物 上		緑化長さ合計	緑 化 率	
	m	<input type="checkbox"/> ベランダ <input type="checkbox"/> 壁面	m m	⑦ m	⑧=⑦/E %	

◎ 完了予定年月 年 月

受付処理欄	受付番号・受付年月日	処 理 欄

備考 1 ※受付処理欄は、記入しないでください。

2 位置図(行為地又は建築物等の位置図及び方位をしめすもの)、緑化計画図(屋上も含む)、緑化計画断面図、緑化面積等計算図表、建築物立面図(2面以上)、樹木等一覧表(別紙)を添付すること。

## 樹木等一覧表

分類		植物名	高さ	規模	備考		
地上部	樹	高木	m	本			
			m	本			
			m	本			
			m	本			
	樹	中木	m	本			
			m	本			
			m	本			
			m	本			
	木	低木	m	本			
			m	本			
			m	本			
			m	本			
	計						
建築物上 (屋上・壁面・ベランダ等)	屋上	樹	高木	m	本		
			中木	m	本		
		木	低木	m	本		
			低木	m	本		
		計				本	
		芝・草花等				m <sup>2</sup>	
					m <sup>2</sup>		
	壁面・ベランダ等	樹	高木	m	本		
			中木	m	本		
		木	低木	m	本		
			低木	m	本		
		計				本	
		芝・草花等				m <sup>2</sup>	
				m <sup>2</sup>			

- ※注 1 可動式の植栽基盤の場合には、備考欄に注記する。  
 2 ベランダ等の欄に記載するものは、植栽基盤の設置場所を備考欄に記入する。  
 3 既存樹木や移植樹木がある場合は、備考欄に既存、移植の別を記入する。  
 4 緑化の完了が計画と異なった場合は、完了内容の植栽植物一覧表を添付してください。  
 5 上記の内容を盛り込んだ独自の様式でもよい。

(第3号様式)

緑化完了書

東京における自然の保護と回復に関する条例第14条第2項の規定により、下記のとおり緑化完了書を提出します。

年 月 日

東京都知事 殿

[代理人]

住所〒

電話

氏名

担当者：

[事業者]

住所〒

電話

氏名

(法人にあつては、所在地、名称及び代表者)

印

名 称														
所 在 地														
施設の種類								緑地管理者						
維持管理	方 法	地上部 建築物上	灌水 灌水	自動 自動	・ ・	手動 手動	週 週	回 回	剪 定	年 年	回 回	施 肥	年 年	回 回
	特記事項													
法定建比率 %	敷地面積 m <sup>2</sup>	建築面積 m <sup>2</sup>			屋上面積(棚架部分) m <sup>2</sup>			接道部延長 E m						

基 準	地上部の緑化面積 A m <sup>2</sup>	建築物上の緑化面積 B m <sup>2</sup>	緑化面積計 C=A+B m <sup>2</sup>	接道部緑化長さ(率) D m(%)
-----	---------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	-------------------------

◎ 緑化完了に当たっては、① ≥ A、④ ≥ B、⑥ ≥ C、⑦ ≥ Dとなるようにしてください。

緑 化 面 積	地 上 部	樹 木 の 緑 化 面 積		高 木	中 木	低 木	計
	既存樹木	m <sup>2</sup>		本	本	本	本
	植栽樹木	m <sup>2</sup>		本	本	本	本
	計	① m <sup>2</sup>		本	本	本	本
	建 築 物 上	樹 木 (固 定 式 植 栽 基 盤) の 面 積		芝、草花等の面積		計	
	屋 上	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	
	壁 面	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	
	ベランダ等	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	
	計	② m <sup>2</sup>		③ m <sup>2</sup>		④=②+③ m <sup>2</sup>	
	合 計	⑤=①+② m <sup>2</sup>		③ m <sup>2</sup>		⑥=⑤+③ m <sup>2</sup>	
緑化面積 の振替	建築物上(又は地上部)緑化が困難な理由			振替面積 m <sup>2</sup>	振替 場所	<input type="checkbox"/> 建築物上から地上部へ <input type="checkbox"/> 地上部から建築物上へ	
接道部緑化	地 上 部		建 築 物 上		緑化長さ合計		緑 化 率
	m		m m		⑦ m		⑧=⑦/E %

◎ 計画書受付番号 \_\_\_\_\_ 年 月 日 第 \_\_\_\_\_ 号

受付処理欄	受付番号・受付年月日	処 理 欄

※ 受付処理欄は、記入しないでください。  
緑化完了の状況を示す平面図、写真等を添付すること。

緑化計画書の手引き（要約：詳しくは本文をご参照ください）

### 緑化面積の基準

**地上部の緑化**：敷地内の地上部では、次によって算出される面積（人工地盤上及び接道部の緑化を含む）以上を樹木により緑化してください。

アイ以外の施設 次のA又はBによって算出された面積のうち小さい方の面積以上

A：（敷地面積－建築面積）×0.2

B： {敷地面積－（敷地面積×建ぺい率\*×0.8）} ×0.2

\*建ぺい率：都市計画法第5条の規定により指定された都市計画区域内の敷地については、建築基準法第53条の規定により定められるその敷地に係る建築面積の敷地面積に対する割合（緩和規定による割合を含む。）をいい、その他の区域の敷地については、特定行政庁が別途定める率（7/10～3/10）とします。

イ 総合設計制度等を適用して計画する建築物の敷地又は再開発等促進区（地区整備計画が定められている区域に限る。）、高度利用地区もしくは特定街区内の建築物の敷地 次のCによって算出された面積以上

C：（敷地面積－建築面積）×0.3

**建築物上の緑化**：建築物上（屋上、壁面、ベランダ等）の緑化面積は、次によって算出される面積以上を樹木、芝、多年草により緑化してください。

アイ以外の施設：次のDによって算出された面積

D：（屋上の面積）×0.2

イ 総合設計制度等又は再開発等促進区、高度利用地区もしくは特定街区内の建築物 次のEによって算出された面積

E：（屋上の面積）×0.3

（屋上の面積）とは、建築物の屋根部分で人の出入り及び利用可能な部分の面積のうち、ソーラーパネル、空調等ビルの管理に必要な施設の設置のため緑化が困難な部分を除いた面積とします。

9ページをご参照ください

**植栽本数の標準**：樹木の植栽は10m<sup>2</sup>あたり高木1本、中木2本、低木3本以上を植栽することを標準とします。

11ページをご参照ください

**本条例上の樹木の定義**：樹木とは、以下の「高木」、「中木」、「低木」をいいます。

高木とは、通常の成木の高さが3m以上の樹木をいい、植栽時に2m以上であるものをいいます。

中木とは、通常の成木の高さが2m以上の樹木をいい、植栽時に1.2m以上であるものをいいます。

低木とは、高木、中木以外で植栽時に0.3m以上であるものをいいます。なお、竹類は低木に含まれます。

3ページをご参照ください

### 接道部緑化の基準

敷地で、道路に接する部分の長さ、「接道部緑化基準（率）」を乗じて得た長さ以上を樹木により緑化してください。

接道部緑化長さ ≥ 接道部長さ × 接道部緑化基準（率）

10ページをご参照ください

接道部、接道部長さ

接道部とは、敷地のうち道路（公道、私道の別を問わず通常、一般の通行の用に供される道、通路等）に接する部分をいいます。接道部長さとは、接道部の延長をいいます。

2ページをご参照ください

接道部緑化基準（率）

10ページをご参照ください